

○茨城県収入証紙により徴収する警察関係手数料に関する規則

平成12年3月31日

規則第149号

〔沿革〕平成13年3月規則第34号、14年8月第69号、15年8月第68号、17年11月第115号、18年4月第55号、19年5月第59号、21年12月第91号、令和2年12月第83号、4年3月第8号、5月第32号改正

茨城県収入証紙により徴収する警察関係手数料に関する規則を次のように定める。

茨城県警察関係手数料徴収条例（平成12年茨城県条例第53号。以下「条例」という。）第2条第1項の規定により手数料を県に納める者のうち、次の各号に掲げるものは、それぞれ当該各号に掲げる納付書に、その納める手数料の金額に相当する額面の茨城県収入証紙を貼り付けて提出しなければならない。

- (1) 条例別表第1の1の項から3の2の項までの左欄に掲げる者 古物営業関係手数料納付書（様式第1号）
- (2) 条例別表第1の4の項から7の項までの左欄に掲げる者 火薬類関係手数料納付書（様式第2号）
- (3) 条例別表第1の8の項から12の項までの左欄に掲げる者 質屋営業関係手数料納付書（様式第3号）
- (4) 条例別表第1の16の項から24の6の項までの左欄に掲げる者 銃砲刀剣類等所持関係手数料納付書（様式第4号）
- (5) 条例別表第1の53の項から54の2の項までの左欄に掲げる者 講習通知手数料納付書（様式第5号）
- (6) 条例別表第1の58の項から70の項までの左欄に掲げる者 警備業関係手数料納付書（様式第6号）
- (7) 条例別表第1の71の項及び72の項の左欄に掲げる者 金属くず取扱業関係手数料納付書（様式第7号）
- (8) 条例別表第1の73の項から75の項までの左欄に掲げる者 自動車運転代行業関係手数料納付書（様式第8号）
- (9) 条例別表第1の76の項から78の項までの左欄に掲げる者 探偵業関係手数料納付書（様式第9号）
- (10) 条例別表第2の左欄に掲げる者 風俗営業関係手数料納付書（様式第10号）

付 則

（施行期日）

- 1 この規則は、平成12年4月1日から施行する。
（茨城県質屋営業関係手数料徴収規則等の廃止）
- 2 次に掲げる規則は、廃止する。

- (1) 茨城県質屋営業関係手数料徴収規則（昭和53年茨城県規則第34号）
- (2) 茨城県道路使用許可等手数料徴収規則（昭和62年茨城県規則第15号）
- (3) 茨城県古物営業関係手数料徴収条例施行規則（平成7年茨城県規則第86号）

付 則 （平成13年3月30日規則第35号）
この規則は、平成13年4月1日から施行する。

付 則 （平成14年8月29日規則第69号）
この規則は、公布の日から施行する。

付 則 （平成15年8月28日規則第68号）
この規則は、平成15年9月1日から施行する。

付 則 （平成17年11月21日規則第115号）
この規則は、公布の日から施行する。

付 則 （平成18年4月24日規則第55号）
この規則は、平成18年5月1日から施行する。

付 則 （平成19年5月31日規則第59号）
この規則は、平成19年6月1日から施行する。

付 則 （平成21年12月24日規則第91号）
この規則は、公布の日から施行する。

- 付 則 （令和2年12月28日規則第83号）
- 1 この規則は、公布の日から施行する。
 - 2 この規則による改正前の規則に定める様式による用紙は、調製した残部を限度として所要の補正を行い使用することができる。

付 則 （令和4年3月14日規則第8号）
この規則は、令和4年3月15日から施行する。

- 付 則 （令和4年5月12日規則第32号）
- 1 この規則は、令和4年5月13日から施行する。
 - 2 この規則による改正前の規則に定める様式による用紙は、調製した残部を限度として所要の補正を行い使用することができる。

古物営業関係手数料納付書（様式第1号）

火薬類関係手数料納付書（様式第2号）

質屋営業関係手数料納付書（様式第3号）

銃砲刀劍類等所持関係手数料納付書（様式第4号）

講習通知手数料納付書（様式第5号）

警備業関係手数料納付書（様式第6号）

金属くず取扱業関係手数料納付書（様式第7号）

自動車運転代行業関係手数料納付書（様式第8号）

探偵業関係手数料納付書（様式第9号）

風俗営業関係手数料納付書（様式第10号）

古物営業関係手数料納付書

年 月 日

茨城県警察本部長 殿

住所

氏名

(法人にあつては、主たる事務所の所在地、
名称及び代表者の氏名)

次のとおり古物営業関係手数料を納付します。

営業の種類	古物商 古物市場主 古物競りあつせん業者
許可等の種類	許可 許可証の再交付 許可証の書換え 業務の実施の方法の認定
手数料の額	円
収入証紙貼り付け欄	

- 注 1 営業の種類及び許可等の種類の欄は、該当するものを○で囲んでください。
2 貼り付けた収入証紙には、押印しないでください。

火薬類関係手数料納付書

年 月 日

茨城県警察本部長 殿

住所

氏名

(法人にあつては、主たる事務所の所在地、
名称及び代表者の氏名)

次のとおり火薬類関係手数料を納付します。

<p>許可等の種類</p>	<p>譲渡し</p> <p>譲受け</p> <p>運搬証明書の交付</p> <p>輸 入</p> <p>火工品のみ</p> <p>火薬類（火工品を除く。）の数量が25kg以下</p> <p>その他</p> <p>火薬及び爆薬の数量が25kg以下</p> <p>その他</p>
<p>手数料の額</p>	<p>円</p>
<p>収入証紙貼り付け欄</p>	

- 注 1 許可等の種類の欄は、該当するものを○で囲んでください。
2 貼り付けた収入証紙には、押印しないでください。

質屋営業関係手数料納付書

年 月 日

茨城県警察本部長 殿

住所

氏名

(法人にあつては、主たる事務所の所在地、
名称及び代表者の氏名)

次のとおり質屋営業関係手数料を納付します。

許可等の種類	質屋営業の許可 営業所の移転の許可 管理者の新設又は変更の許可 許可証の書換え 許可証の再交付
手数料の額	円
収入証紙貼り付け欄	

- 注 1 許可等の種類の欄は、該当するものを○で囲んでください。
2 貼り付けた収入証紙には、押印しないでください。

銃砲刀剣類等所持関係手数料納付書

年 月 日

茨城県警察本部長 殿

住所

氏名

次のとおり銃砲刀剣類等所持関係手数料を納付します。

許可等の種類	所持の許可（新規・併記） 認知機能検査 講習会等の受講（経験者・初心者・技能・年少射撃資格） 技能講習 国際競技に係る所持の許可 許可証の書換え 許可証の再交付 許可の更新（新たな許可証の交付有・無） 資格の認定（教習・練習・年少射撃・クロスボウ射撃） 認定証の書換え 認定証の再交付		
同時申請の有無	有・無	同時申請の種類	所持の許可（新規）（ 丁・本・振） 所持の許可（併記）（ 丁・本） 許可の更新（新たな許可証の交付有） （ 丁・本） 許可の更新（新たな許可証の交付無） （ 丁・本）
手数料の額	円		
収入証紙貼り付け欄			

- 注 1 許可等の種類の欄及び同時申請の有無の欄は、該当するものを○で囲んでください。
 2 貼り付けた収入証紙には、押印しないでください。

講習通知手数料納付書

年 月 日

茨城県警察本部長 殿

住所

氏名

次のとおり講習通知手数料を納付します。

講習の種類	初心運転者講習	違反者講習	若年運転者講習
講習を受ける日	年 月 日		
講習を受ける場所			
手数料の額	円		
収入証紙貼り付け欄			

- 注 1 講習の種類は、該当するものを○で囲んでください。
2 貼り付けた収入証紙には、押印しないでください。

警備業関係手数料納付書

年 月 日

茨城県警察本部長 殿

住所

氏名

(法人にあつては、主たる事務所の所在地、
名称及び代表者の氏名)

次のとおり警備業関係手数料を納付します。

認定等の種類	警備業の認定 認定証（再交付・書換え） 認定証の有効期間の更新 警備員指導教育責任者資格者証（交付・書換え・再交付） 警備員指導教育責任者講習（新規取得・追加取得・特例措置） 警備員の指導及び教育に関する講習 検定の申請（空港保安警備業務・施設警備業務・雑踏警備業務・ 交通誘導警備業務・核燃料物質等危険物運搬警備業務・ 貴重品運搬警備業務） 合格証明書（交付・書換え・再交付） 旧検定合格者審査 機械警備業務管理者資格者証（交付・書換え・再交付） 機械警備業務管理者講習
手数料の額	円
収入証紙貼り付け欄	

- 注 1 認定等の種類の欄は、該当するものを○で囲んでください。
- 2 認定等の種類の欄の旧検定合格者審査は、条例別表第1の66の6の項に規定する審査をいいます。
- 3 貼り付けた収入証紙には、押印しないでください。

金属くず取扱業関係手数料納付書

年 月 日

茨城県警察本部長 殿

住所

氏名

(法人にあつては、主たる事務所の所在地、
名称及び代表者の氏名)

次のとおり金属くず取扱業関係手数料を納付します。

許可等の種類	金属くず商の許可 許可証の再交付
手数料の額	円
収入証紙貼り付け欄	

- 注 1 許可等の種類の欄は、該当するものを○で囲んでください。
2 貼り付けた収入証紙には、押印しないでください。

自動車運転代行業関係手数料納付書

年 月 日

茨城県警察本部長 殿

住 所

氏 名

(法人にあつては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名)

次のとおり自動車運転代行業関係手数料を納付します。

認 定 等 の 種 類	自動車運転代行業の認定 自動車運転代行業の認定証の再交付 自動車運転代行業の認定証の書換え
手 数 料 の 額	円
収入証紙貼り付け欄	

- 注 1 認定等の種類の欄は、該当するものを○で囲んでください。
2 貼り付けた収入証紙には、押印しないでください。

探偵業関係手数料納付書

年 月 日

茨城県警察本部長 殿

住 所

氏 名

(法人にあつては、主たる事務所の所在地、
名称及び代表者の氏名)

次のとおり探偵業関係手数料を納付します。

交 付 の 種 類	探偵業の開始の届出に係る届出証明書の交付 探偵業の変更の届出に係る届出証明書の交付 探偵業の開始の届出又は変更の届出に係る届出証明書の再交付
手 数 料 の 額	円
収入証紙貼り付け欄	

注 1 交付の種類欄は、該当するものを○で囲んでください。

2 貼り付けた収入証紙には、押印しないでください。

風俗営業関係手数料納付書

年 月 日

茨城県警察本部長 殿

住所

氏名

(法人にあつては、主たる事務所の所在地、
名称及び代表者の氏名)

次のとおり風俗営業関係手数料を納付します。

<p>許可等の種類</p>	<p>風俗営業の許可 { 3月以内の営業 認定遊技機以外の遊技機 その他の営業 有・無 (有の場合 台) }</p> <p>許可証の再交付 相続の承認 合併の承認 分割の承認</p> <p>構造設備変更の承認 許可証の書換え</p> <p>特例風俗営業者の認定 認定証の再交付</p> <p>遊技機の変更の承認 管理者講習</p> <p>性風俗関連特殊営業の開始届に係る届出確認書の交付</p> <p>{ 店舗型 無店舗型 受付所 有・無 (有の場合 箇所) }</p> <p>映像送信型</p> <p>性風俗関連特殊営業の変更届に係る届出確認書の交付</p> <p>{ 受付所の新設に係る場合 (箇所) }</p> <p>その他の場合</p> <p>性風俗関連特殊営業の開始届又は変更届に係る届出確認書の再交付</p> <p>遊技機の認定 遊技機の検定</p>
<p>手数料の額</p>	<p style="text-align: right;">円</p>
<p>収入証紙貼り付け欄</p>	

注 1 許可等の種類の欄は、該当するものを○で囲んでください。

2 貼り付けた収入証紙には、押印しないでください。